

林業に関わりたい人へのサポートも 優秀な人材と環境改善のために尽力

森林に関わる経験から林業の見識を深め、「株式会社高橋林業」を設立した高橋正二さん。2024年に導入されるという森林環境税が、私たちにどのような効果や影響を及ぼすかについてお伺いしました。



株式会社高橋林業
代表取締役 高橋正二さん
神奈川県出身。山梨県庁退職後、森林組合の参事を勤め、林業経営の知識を深める。49歳で独立し、「株式会社高橋林業」を設立。

「私たちの生活が近代化したことによつて山や森林から離れてしまいい心のゆとりや豊かさなどが失ってしまったかのような気がします。その山や森林には都会のコンクリートジャンクルのような環境にはない様々な豊かなものがあり、古の時代より私たちは山や森林から多くの恩恵を享受してきました。ですが今日の山や森林は不当に放置され、好ましいとは言えない扱いを受けているかのように思えて仕方ありません。」



そこで我が国は山や森林を改善するため、2024年に森

林環境税を導入することになったそうです。この導入には目的が二つあります。まず一つ目は、不在村地主や所有者不明地の増加で森林が放棄され、山が荒れ放題となったことによる災害や被害が国民全体にまで及ぶことへの対策だそうです。二つ目は、3K・4Kと呼ばれる林業の担い手が不足している現状から、林業に従事する人たちの労働環境を改善させることです。課税は国民一人あたり1,000円で、1割を県が、残り9割を森林面積別などにより市町村に分配することになり、これにより市町村の予算配分は森林関係への大幅な増額が見込まれ、農林課関係の人員も大幅に増員されることが予想されます。私は森林環境税が軌道に乗るのは10〜20年の歳月を要すると思つています。今まで山や森林のことを後回しにしてきた結果、職員研修や講習、勉強会

といったものが新たな負担としてのしかかってくることは間違いないが、その過程で予算配分においても増額を迫られ、結果としては税負担の増額もありえます。林業をないがしろにした大きなツケが、このような結果をもたらしたのだと思つています。

しかし、荒廃した土地を整備して地球温暖化のみならず国土の保全や水源確保、地方創生や快適な生活環境につなげることもできるこの税の導入は、林業にとつて間違いなく明るいニュースです。生活の営みに深く関連する林業が、様々な理由から国民に高いハードルを感じさせているのも事実です。私たちの生活に密接な関係がある山林の保守や管理をしてくれる大切な職種でもあります。様々な取組みで、森林と林業をより身近なものにしていきたいですね」